

質 問 回 答 書 (第 1 回)

入札件名 令和 7 年太郎原取水場外 3 施設電力供給

下記のとおり回答します。質問者の回答にそれぞれ回答しておりますので、重複した回答があります。

番号	質問	回答
1	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	現在は部分供給をしており、供給会社は以下のとおりです。 ベース：九州電力株式会社 負荷追従：株式会社グローバルエンジニアリング 計量日は各月の 1 日 0:00 時です。
2	各施設について、自動検針装置はついていますか。	全ての施設で設置済みです。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力 (k w)、使用予定期間を教えてください。	各施設いずれも自家発補給電力の契約はありません。
4	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	構いません。
5	入札額の算定時の力率について、力率 1 0 0 %で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	「力率 100 %で算定」でお願いします。
6	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札書には税抜きでお願いします。 入札金額内訳明細書(別紙 3 - 1)にはそれぞれの単価を税込で記入後、合計額を税抜き金額で算出願います。

7	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	入札金額内訳明細書(別紙3-1)に 各施設ごとに、基本料金・電力量料金ともに小数点以下3位を切捨てた単価で計算し施設ごとの電気料金を算出してください。(税込) その後すべての施設の合計を算出して、最後に1円未満切上げで税抜き金額を算出し、入札書に記入をお願いします。
8	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうかまたは全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	同一単価であっても入札金額内訳明細書(別紙3-1)に各施設別に記入をお願いします。
9	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	電子請求書で対応可能です。
10	お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)	Webページで問題ありません。
11	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	税込みで問題ありませんが、内税〇〇円の表記をお願いします。
12	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	【税込】単価で問題ありません。
13	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	請求担当者等の記載は必要ありません。
14	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます) ご承諾いただけますでしょうか。	各施設において電子請求書で対応可能です。

15	請求書の支払い期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	請求書受領後 30 日以内に振込します。
16	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	供給施設内に入居している企業に対し、個別の請求書は必要ありません。
17	毎月の請求書は各施設を 1 枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき 1 枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	各施設につき 1 枚の請求書発行をお願いします。
18	複数施設のうち指定の施設のみを 1 枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	グループ請求書は必要ありません。
19	弊社の請求書は、原則、Web サイト上で速報版請求書翌月 5 営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月 7 営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
20	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	九州管内の「みなし小売電気事業者」(旧一般電気事業者)の燃料調整費単価の適用で問題ありません。
21	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。	請求書の明細欄には合計値での表記でもかまいませんが、備考あるいは欄外に「燃料費調整単価」および「市場価格調整単価」の明記をお願いします。

22	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	世界情勢や金融・燃料費変動による状況の変化が発生した場合には、協議に応じます
23	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか（500kW 以上の協議制契約の場合）併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現在部分供給をしていますが、施設全体の契約電力としては変更の予定はありません。もしそのような状況になった場合には協議に応じます
24	契約電力が 1 施設で 500kW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	超過した契約電力での契約を可とします。
25	契約電力が 1 施設で 500kW 以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近 1 年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024 年 1 月 〇〇kW	施設名 契約電力 最大需要電力実績 太郎原取水場 820kw 08 月 808kw 南部浄化センター 630kw 08 月 596kw
26	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書記載の契約電力での契約をお願いします
27	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応可能です

28	30 分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	回答番号 27 番のとおりです。
29	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設 30 分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	回答番号 27 番のとおりです。
30	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去 2 年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。	必須ではありません 入札保証金免除のために契約書の写し 1 件分の提出をお願いします。 契約保証金は免除いたします。
31	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	入札保証金：国（公団等を含む。）及び地方公共団体と過去 2 年間に履行（下請は含まない）した契約の契約書の写し（500 万円以上の契約（業種は問わない））を 1 件分 よくある質問 A5 の回答が誤っておりましたので訂正いたします。 契約保証金：免除します。別途書類の提出は不要です
32	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	入札保証金：入札書・入札参加資格確認申請書と一緒に提出ください 契約保証金：別途書類の提出は不要です
33	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	現在のところ、ご指摘のような工事や移設の予定はありません
34	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますか。	現在のところ、ご指摘のような工事や移設の予定はありません
35	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	工事予定 2 か月前までに契約業者に対して協議を行う予定です。
36	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。	市のホームページにて公開予定です

	あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	
37	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	落札後の協議とします
38	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	御認識のとおりです
39	仮に弊社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただく事は可能ですか。	基本的には現契約のとおりとしますが、協議に応じることは可能です。
40	入札金額の積算については、指定の入札金額内訳明細書を使用し積算いたしますが、弊社は、下記記載の端数処理を用いて電気料金を算出いたします。仮に弊社が落札した場合、以下を適用することになりますが、よろしいですか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)する。 ・各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切り捨て)する。	左記のと通りの対応で問題ありません
41	役員等調書及び照会承諾書には、社員(角印)と実印を押す様式となっておりますが、弊社は社印と代表者印を兼ねた印鑑(丸印)での提出となります。ご了承いただけますか。 また、役員の人数が、役員等調書記入欄を超える場合は、氏名欄に「別紙参照」と記載し、記入項目を網羅した役員等名簿(弊社様式)を添付する対応としてもよろしいですか。	社印と代表者印を兼ねた印鑑(丸印)で構いません。 役員の人数が役員等調書の記入欄を超える場合であっても「役員等調書及び照会承諾書(第3号様式)」の様式を使用し、必要枚数分提出してください。
42	入札保証金免除について、下記をご教示ください。	・入札書等提出期限までに入札参加資格確認申請書等と一緒に外封筒

	・よくある質問A5「入札保証金減免を希望する場合に必要な提出書類」の提出期限をお示しください。仮に、入札書等提出期限と同じ場合は、入札書（内封筒）を入れる外封筒へ同封してもよろしいですか。 ・イ「国（公団等を含む。）及び地方公共団体と過去2年間に履行（下請は含まない）した契約の契約書（業種・金額は問わない）」とありますが、提出する契約書について、複数等の指定はございますか。また、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となりますが、ご了承いただけますか。 ・入札保証金免除の可否について、通知はどのように行われますか。 ・上記イを提出することにより、契約保証金も免除となる認識でよろしいですか。	に同封し提出ください ・入札保証金：国（公団等を含む。）及び地方公共団体と過去2年間に履行（下請は含まない）した契約の契約書の写し（500万円以上の契約（業種は問わない））を1件分提出してください。 よくある質問A5の回答が誤っておりましたので訂正いたします。 第三者へ開示できない情報についてはマスキングしていただいて構いません。 ・入札保証金免除の可否について通知の予定はありませんが、提出いただいた資料について疑義が生じた場合は個別に御連絡させていただきます。 ・契約保証金については免除します。別途書類の提出は不要です
43	入札書および入札金額内訳明細書を、内封筒に入れ封印する際、封緘印に指定はございますか。（入札書に使用した印等）	入札書に使用した印にて封印願います。
44	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	指定口座への入金、納付書による振込は対応可能ですが、口座振替には対応できません
45	契約書に以下の文言を追加させていただきますか。 乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	御提案の文言は契約書に追加出来かねます。
46	燃料費調整額の取扱いについて、「九州管内の旧一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件または選択供給条件によるものとする。」とありますが、各社が独自に定める燃料費調整額（燃料費調整を行わず、燃料費調整額を請求しない場合を含む）による契約は不可との認識で相違ないでし	各社が独自に定める燃料費調整額による契約は不可です。

	ようか。 （各社が独自に定める燃料費調整額による契約が可能の場合）現在の入札仕様書では、燃料費調整額を考慮しない料金で落札者を決定すると規定されております。 一方で、燃料費調整制度は各社・各メニューで異なり、ご請求時には事業者ごとに異なる価格の燃料費調整額が加算または減算される（燃料費調整額を請求しない場合もある）ことから、 実際のご負担となる燃料費調整額込みの料金では、必ずしも落札者が最安とされないケースが考えられます。 そのため、落札者の決定に当たり、各社の至近の燃料費調整額の実績を参照する等、燃料費調整額制度の違いを考慮していただけますでしょうか。	
47	仮に、入札の日以降、落札者との契約締結が決定するまでの間に、落札者が指名停止となった場合は、当該入札の扱いはどうなりますか（成立しますか）。成立しない場合、契約ができなくなったことに関し、当該落札者に対する罰則（違約金の支払い等）はありますか。	基本的には成立しません。 落札者が市の名簿に登載されている者の場合は、契約できなくなったことに起因した指名停止になりえます。
48	内訳書に入力する単価は税込でお間違いないでしょうか。 税抜単価で入札する場合、契約時や請求時は単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に小数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご教示お願いいたします。	【税込】単価で問題ありません。
49	入札書を同封する際、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	入札書に使用した印にて封印願います。留め方等に指定はありません。
50	弊社は立ち合いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず 2 回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初	入札回数は 1 回です。

	度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありませんでしょうか。 辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	
51	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	各施設予備電力の契約はありません。
52	自家発補給電力の契約はございますでしょうか。	各施設自家発補給電力の契約はありません。
53	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか 下記確認をお願い致します。 (500 kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。 (500kW 以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。) (500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去 12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)	(500kW 未満の施設) 契約電力は直近請求書等を参考に、その1月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とします。 (500kW 以上の施設) 現在部分供給をしていますが、施設全体の契約電力としては変更の予定はありません。

54	協議制契約の場合契約電力変更を1年間以内に複数回行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか	構いません。
55	請求書の表記(2025 年〇月分)について、 【繰上検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、2025 年 4 月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は 2025 年 4 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 18 日から 2025 年 5 月 17 日まで使用した電気料金は、2025 年 5 月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は 2025 年 5 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。	問題ありません。
56	弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。 弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。 入札以降にみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか	問題ありません。
57	弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Web サイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着とし（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）、検針日から	検針日の設定等も含めて協議により決定させていただきます。

	30 日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。	
58	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。 お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)	Web からダウンロードで問題ありません。
59	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	基本的には現契約のとおりとしますが、協議に応じることは可能です。 契約書に定めのない事項については、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件または選択供給条件によるほか、必要に応じて発注者並びに受注者が協議のうえ決定するものとしています。
60	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	契約書の締結日は落札決定日の翌日から起算して6日以内とします。
61	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。 また、分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	口座振替は対応していませんので、銀行振込となる見込みです